



---

# i シェアーズ日経 225

追加型投信／国内／株式／ETF／インデックス型

---

投資信託説明書(目論見書)  
訂正事項分  
2010年5月

ブラックロック・ジャパン株式会社

**BLACKROCK**



# i シェアーズ日経 225

追加型投信／国内／株式／ETF／インデックス型

## 投資信託説明書（交付目論見書）（訂正事項分）

2010年5月

ブラックロック・ジャパン株式会社

「i シェアーズ日経 225」の募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和 23 年法第 25 号）第 5 条の規定により有価証券届出書を平成 21 年 11 月 6 日に関東財務局長に提出しており、平成 21 年 11 月 7 日にその効力が生じております。また、同法第 7 条の規定により有価証券届出書の訂正届出書を平成 21 年 12 月 1 日および平成 22 年 5 月 7 日に提出しております。

金融商品取引法第 13 条第 2 項第 2 号に定められた事項に関する内容を記載した目論見書（以下「投資信託説明書」（請求目論見書）といいます。）は、投資家の請求により交付されます。当該目論見書の請求を行った場合には、投資家も自ら交付請求したことを記録しておくようにしてください。

「i シェアーズ日経 225」は、主に株式等の値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。

### I. 投資信託説明書（交付目論見書）の訂正理由

「i シェアーズ日経 225 投資信託説明書（交付目論見書）2009 年 12 月」（以下「交付目論見書」といいます。）につきまして、平成 22 年 5 月 7 日に半期報告書および有価証券届出書の訂正届出書を提出したことに伴い、交付目論見書の記載事項の一部を追加・訂正させていただきます。

投資家の皆様におかれましては、お手数ではございますが、交付目論見書の該当箇所を読み替えていただけますよう、お願い申し上げます。

### II. 訂正箇所及び訂正事項の内容

※下線部\_\_\_\_\_は、訂正箇所を示します。

## 目次

### ◆ 本目論見書に関する有価証券届出書の提出

平成21年11月6日

平成21年12月1日（訂正届出書）

平成22年5月7日（訂正届出書）

### ◆ 当ファンドに関する有価証券届出書の発行者

発行者名 : ブラックロック・ジャパン株式会社

代表者の役職氏名 : 代表取締役 有田 浩之

本店の所在の場所 : 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

## 第二部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

#### (2) 【ファンドの仕組み】

##### ②委託会社の概況

平成22年2月末現在の委託会社の概況は、以下のとおりです。

##### a. (略)

##### b. 沿革

1985年1月	メリルリンチ投資顧問株式会社 (後のメリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社) 設立
	1987年3月 証券投資顧問業者として登録
	1987年6月 投資一任業務認可を取得
	1997年12月 投資信託委託業務免許を取得
1988年3月	パークレイズ・デズート・ウェッド投資顧問株式会社 (後のパークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社) 設立
	1988年6月 証券投資顧問業者として登録
	1989年1月 投資一任業務認可を取得
	1998年3月 投資信託委託業務免許を取得
1999年4月	野村ブラックロック・アセット・マネジメント株式会社 (後のブラックロック・ジャパン株式会社) 設立
	1999年6月 証券投資顧問業者として登録
	1999年8月 投資一任業務認可を取得
2006年10月	メリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社を存続会社として、 ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 新会社商号：「ブラックロック・ジャパン株式会社」
2009年12月	パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社を存続会社として、 ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 新会社商号：「ブラックロック・ジャパン株式会社」

##### c. 大株主の状況

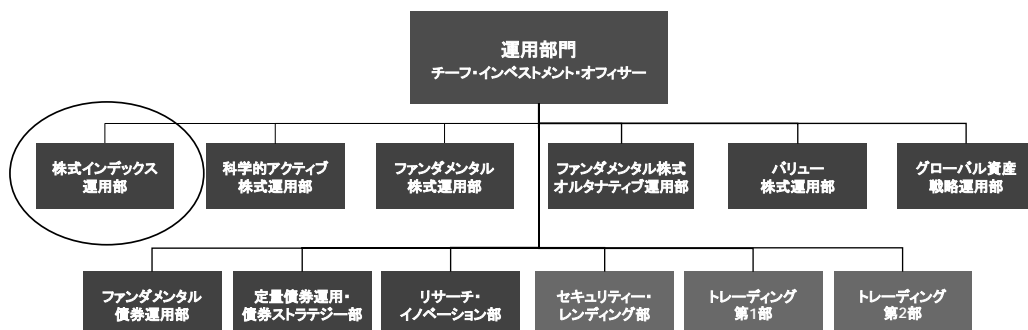
株主名	住所	所有 株式数	所有比率
ブラックロック・ジャパン・ ホールディングス合同会社	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー	9,238株	100%

## 2【投資方針】

### (3)【運用体制】

以下の内容に更新・訂正します。

#### 運用体制



- ファンドの運用・管理の各業務の役割分担を社内規定により定めております。
- ファンドの運用については委託会社の運用部門が統括しています。
- 社内には内部監査を担当する部門、ファンドの運用状況やリスク状況等をモニターし関連部署にフィードバックする部門、或いは投資委員会等開催により、各ファンドの投資方針等に従って運用が行われているか確認する組織、機能が確立しています。
- 当ファンドの運用は、株式インデックス運用部（4名程度）が担当いたします。

#### <意思決定プロセス>

- ▼ポートフォリオの運用を始めるに先立って、運用上の基本的事項（運用目標、運用方針、信託約款、運用上の制約条件等）について、ポートフォリオ・マネジメント会議にて運用基本方針・運用計画を決定します。運用基本方針・運用計画は、CIOに報告されます。
- ▼ポートフォリオの構築・運用にあたって必要な投資環境分析、市場分析および運用モデルの設定等については、各運用チームが主体となって行っているポートフォリオ・マネジメント会議にて行われます。当社は、運用モデルを用いることにより特定個人の恣意が働きにくい運用を遂行しておりますが、それらが有効に働いているかどうかのモニタリング・改善策や、相場急変時における対応策等も同会議にて審議されます。
- ▼投資委員会では、運用のリスク及びパフォーマンスについて定期的に分析・検討を行います。

<運用上の意思決定に係る定期的会議>

	ポートフォリオ・ マネジメント会議	投資委員会（IC）
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用基本方針／運用計画の策定、変更</li> <li>運用実行状況の確認、投資判断の決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用戦略の承認</li> <li>リスクならびにパフォーマンスの評価</li> </ul>
内容 ポイント	<p><b>【運用基本方針、運用計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>顧客ニーズ・リスク許容度、運用ガイドライン、投資環境分析等を踏まえ、運用方針、運用計画を決定</li> <li>上記の変更（終了を含む）の承認</li> <li>資産配分方針の決定、担当部門の決定</li> </ul> <p><b>【投資環境、モデルの分析】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>投資環境分析、市場分析</li> <li>各運用戦略レビュー</li> <li>運用プロセス/運用モデルの検証</li> <li>各運用戦略の策定</li> </ul> <p><b>【ポートフォリオ分析】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>投資判断、ポートフォリオ構築方法について協議、決定</li> </ul>	<p><b>【運用戦略】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運用戦略の承認</li> <li>リスク及びパフォーマンスの分析・検討</li> <li>議決権行使ガイドラインの策定</li> </ul> <p><b>【ガバナンス】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運用諸規程の制定及び改廃</li> </ul>
開催頻度	週次／緊急時は適宜開催	月次
構成 メンバー	株式インデックス運用部長、 ストラテジスト、ポートフォリオ・マネ ジャー	CIO、各運用部長、営業部門COO、業務 部長、リスク・クオンツ分析部長

※ CIO:チーフ・インベストメント・オフィサー

※ COO:チーフ・オペレーティング・オフィサー

（下線は各会議（コミッティ）における責任者）

（ファンドの運用体制等は、今後変更となる場合があります。）

#### 4 【手数料等及び税金】

##### (3) 【信託報酬等】

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

信託報酬の総額（消費税等相当額を含む。以下同じ。）は、ファンドの規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の31.5（税抜30）以内の率を乗じて得た金額を上限とします。

なお、信託報酬、並びに委託会社及び受託会社間の配分については、信託財産の純資産総額に応じて下記のとおりとします。

（以下省略）

## 5【運用状況】

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

### (1)【投資状況】

平成22年2月末現在

資産の種類	地域別	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	4,505,315,400	96.39
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	168,734,358	3.61
合計（純資産総額）	-	4,674,049,758	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2) 【投資資産】

## ① 【投資有価証券の主要銘柄】

a. 上位30銘柄

平成22年2月末現在

	銘柄	業種	数量	帳簿価額	評価額	投資 比率 (%)
				単価 (円) 金額	単価 (円) 金額	
1	ファーストリテイリング	小売業	18,000	11,730 211,140,000	15,000 270,000,000	5.78
2	ファナック	電気機器	18,000	7,560 136,080,000	8,680 156,240,000	3.34
3	京セラ	電気機器	18,000	7,720 138,960,000	7,910 142,380,000	3.05
4	ソフトバンク	情報・通信業	54,000	1,988 107,352,000	2,327 125,658,000	2.69
5	本田技研工業	輸送用機器	36,000	3,100 111,600,000	3,080 110,880,000	2.37
6	キヤノン	電気機器	27,000	3,410 92,070,000	3,695 99,765,000	2.13
7	東京エレクトロン	電気機器	18,000	5,080 91,440,000	5,490 98,820,000	2.11
8	TDK	電気機器	18,000	5,350 96,300,000	5,480 98,640,000	2.11
9	テルモ	精密機器	18,000	4,750 85,500,000	4,820 86,760,000	1.86
10	信越化学工業	化学	18,000	5,060 91,080,000	4,780 86,040,000	1.84
11	KDDI	情報・通信業	180	525,000 94,500,000	474,000 85,320,000	1.83
12	アドバンテスト	電気機器	36,000	2,235 80,460,000	2,111 75,996,000	1.63
13	セコム	サービス業	18,000	4,170 75,060,000	4,080 73,440,000	1.57
14	武田薬品工業	医薬品	18,000	3,850 69,300,000	4,025 72,450,000	1.55
15	エーザイ	医薬品	18,000	3,460 62,280,000	3,465 62,370,000	1.33
16	ダイキン工業	機械	18,000	3,350 60,300,000	3,420 61,560,000	1.32
17	アステラス製薬	医薬品	18,000	3,790 68,220,000	3,345 60,210,000	1.29
18	トヨタ自動車	輸送用機器	18,000	4,090 73,620,000	3,330 59,940,000	1.28
19	トレンドマイクロ	情報・通信業	18,000	3,330 59,940,000	3,065 55,170,000	1.18
20	ソニー	電気機器	18,000	2,695 48,510,000	3,050 54,900,000	1.17
21	富士フイルムホールディングス	化学	18,000	2,885 51,930,000	2,826 50,868,000	1.09
22	エヌ・ティ・ティ・データ	情報・通信業	180	324,000 58,320,000	275,900 49,662,000	1.06
23	オリンパス	精密機器	18,000	2,685 48,330,000	2,744 49,392,000	1.06
24	デンソー	輸送用機器	18,000	2,840 51,120,000	2,408 43,344,000	0.93
25	花王	化学	18,000	2,210 39,780,000	2,272 40,896,000	0.87
26	三菱商事	卸売業	18,000	1,938 34,884,000	2,220 39,960,000	0.85
27	電通	サービス業	18,000	2,075 37,350,000	2,110 37,980,000	0.81
28	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	18,000	2,285 41,130,000	2,004 36,072,000	0.77
29	資生堂	化学	18,000	1,602 28,836,000	1,969 35,442,000	0.76
30	ニコン	精密機器	18,000	1,674 30,132,000	1,955 35,190,000	0.75

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率をいいます。

b. 種類別および業種別投資比率

平成22年2月末現在

種類	業種	投資比率 (%)
株式	電気機器	21.32
	小売業	8.22
	情報・通信業	7.87
	医薬品	6.91
	化学	6.75
	輸送用機器	6.26
	機械	4.92
	食料品	4.01
	精密機器	3.88
	卸売業	2.74
	サービス業	2.48
	建設業	2.40
	陸運業	2.27
	不動産業	1.95
	非鉄金属	1.85
	ガラス・土石製品	1.75
	銀行業	1.59
	その他製品	1.15
	保険業	1.06
	繊維製品	0.85
	ゴム製品	0.75
	証券・商品先物取引業	0.75
	鉄鋼	0.66
	金属製品	0.62
	石油・石炭製品	0.60
	電気・ガス業	0.54
	海運業	0.47
	パルプ・紙	0.44
	その他金融業	0.44
	倉庫・運輸関連業	0.40
	鉱業	0.25
水産・農林業	0.15	
空運業	0.10	
	小計	96.39
合計		96.39

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該業種の評価額の比率をいいます。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

平成22年2月末現在

種類	地域	取引所	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	帳簿価額 (円)	時価評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	日本	大阪証券 取引所	大証日経平均株価 指数先物	買建	16	162,025,200	161,600,000	3.46

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額の比率をいいます。

## (3) 【運用実績】

## ① 【純資産の推移】

計算期間末 または各月末	純資産総額 (円)	基準価額		市場価額 (円)
		分配落 (円)	分配付 (円)	
第1計算期間 (平成14年8月9日)	8,338,623,379	9,986	10,041	10,840
第2計算期間 (平成15年8月9日)	7,578,836,550	9,322	9,385	9,100
第3計算期間 (平成16年8月9日)	4,572,728,072	10,866	10,980	10,780
第4計算期間 (平成17年8月9日)	2,254,071,059	11,871	11,928	11,940
第5計算期間 (平成18年8月9日)	4,867,639,841	15,643	15,721	15,680
第6計算期間 (平成19年8月9日)	6,175,995,872	17,169	17,288	17,310
第7計算期間 (平成20年8月9日)	4,733,764,811	13,160	13,322	13,150
第8計算期間 (平成21年8月9日)	4,779,034,414	10,436	10,571	10,460
平成21年2月末日	3,493,019,854	7,627	—	7,600
3月末日	3,776,089,374	8,246	—	8,200
4月末日	4,108,419,098	8,971	—	8,830
5月末日	4,427,802,410	9,669	—	9,570
6月末日	4,631,255,024	10,113	—	10,130
7月末日	4,815,753,033	10,516	—	10,470
8月末日	4,816,477,526	10,517	—	10,550
9月末日	4,675,767,254	10,210	—	10,130
10月末日	4,629,181,072	10,108	—	10,050
11月末日	4,310,119,343	9,412	—	9,250
12月末日	4,867,616,665	10,629	—	10,550
平成22年1月末日	4,705,175,418	10,274	—	10,290
2月末日	4,674,049,758	10,206	—	10,210

(注) 市場価額とは、東京証券取引所における当日終値です。ただし、当日の終値が見つからない場合においては、直近日の終値を記載しています。

②【分配の推移】

	1口当たりの分配金 (円)	10口当たりの分配金 (円)
第1 計算期間	55	550
第2 計算期間	63	630
第3 計算期間	114	1,140
第4 計算期間	57	570
第5 計算期間	78	780
第6 計算期間	119	1,190
第7 計算期間	162	1,620
第8 計算期間	135	1,350

③【収益率の推移】

	基準価額の収益率の推移	市場価額の収益率の推移
	収益率 (%)	収益率 (%)
第1 計算期間	△3.5	4.1
第2 計算期間	△6.0	△16.1
第3 計算期間	17.8	18.5
第4 計算期間	9.8	10.8
第5 計算期間	32.4	31.3
第6 計算期間	10.5	10.4
第7 計算期間	△22.4	△24.0
第8 計算期間	△19.7	△20.5
第9 計算期間 (中間)	△4.1	△2.7

(注1) 第1 計算期間の収益率とは、平成14年8月9日の基準価額（分配付の額）から設定時（設定日：平成13年9月4日）の基準価額を控除した額を、設定時の基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。

(注2) 第1 計算期間の市場価額の収益率とは、平成14年8月9日の市場価額から設定時（設定日：平成13年9月4日）の基準価額を控除した額を、設定時の基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。

(注3) 各計算期間（第1計算期間は除く。）の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額。）から、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。

(注4) 各計算期間（第1計算期間は除く。）の市場価額の収益率は、計算期間末の市場価額から、当該計算期間の直前の計算期間末の市場価額（以下「前期末市場価額」といいます。）を控除した額を、前期末市場価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。

## 第2【財務ハイライト情報】

以下のように訂正するとともに、末尾に「中間財務諸表」を追加します。

以下の情報は、「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」に記載されている「財務諸表」および「中間財務諸表」から抜粋して記載したものです。ファンドの「財務諸表」および「中間財務諸表」については、あらた監査法人による監査を受けており、当該監査法人による監査報告書および中間監査報告書は、「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」に記載されている「財務諸表」および「中間監査報告書」に添付されています。

中間財務諸表

i シェアーズ日経225

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前中間計算期間末 (平成21年2月9日現在)	当中間計算期間末 (平成22年2月9日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	45,917	270,801
コール・ローン	119,191,491	160,648,074
株式	3,541,167,900	4,419,666,300
未収配当金	6,178,500	5,454,000
未収利息	293	396
差入委託証拠金	17,760,000	5,760,000
前払金	8,960,000	2,640,000
流動資産合計	3,693,304,101	4,594,439,571
資産合計	3,693,304,101	4,594,439,571
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	11,385,200	2,985,200
未払受託者報酬	2,098,515	2,489,463
未払委託者報酬	4,196,968	4,978,867
その他未払費用	592,500	592,500
流動負債合計	18,273,183	11,046,030
負債合計	18,273,183	11,046,030
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	※1 4,767,311,550	※1 4,767,311,550
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 (△)	※2 △1,092,280,632	※2 △183,918,009
元本等合計	3,675,030,918	4,583,393,541
純資産合計	3,675,030,918	4,583,393,541
負債純資産合計	3,693,304,101	4,594,439,571

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 (自 平成20年 8 月 10 日 至 平成21年 2 月 9 日)	当中間計算期間 (自 平成21年 8 月 10 日 至 平成22年 2 月 9 日)
営業収益		
受取配当金	36,028,840	31,922,820
受取利息	284,489	80,616
有価証券売買等損益	△1,755,760,140	△213,447,485
派生商品取引等損益	△86,440,740	△5,548,950
その他収益	42,313	50,345
営業収益合計	△1,805,845,238	△186,942,654
営業費用		
受託者報酬	2,098,515	2,489,463
委託者報酬	4,196,968	4,978,867
その他費用	1,076,372	1,229,889
営業費用合計	7,371,855	8,698,219
営業利益又は営業損失 (△)	△1,813,217,093	△195,640,873
経常利益又は経常損失 (△)	△1,813,217,093	△195,640,873
中間純利益又は中間純損失 (△)	△1,813,217,093	△195,640,873
期首剰余金又は期首欠損金 (△)	989,131,661	11,722,864
剰余金減少額又は欠損金増加額	268,195,200	—
中間一部交換に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	268,195,200	—
中間剰余金又は中間欠損金 (△)	△1,092,280,632	△183,918,009

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	前中間計算期間 (自平成20年8月10日 至平成21年2月9日)	当中間計算期間 (自平成21年8月10日 至平成22年2月9日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における中間計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。 中間計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によること適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>株式 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価の評価にあたっては、原則として計算日に知りうる直近の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p>	<p>先物取引 同左</p>

# i シェアーズ日経 225

追加型投信／国内／株式／ETF／インデックス型

## 投資信託説明書（請求目論見書）（訂正事項分）

2010年5月

ブラックロック・ジャパン株式会社

「i シェアーズ日経 225」の募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和 23 年法第 25 号）第 5 条の規定により有価証券届出書を平成 21 年 11 月 6 日に関東財務局長に提出しており、平成 21 年 11 月 7 日にその効力が生じております。また、同法第 7 条の規定により有価証券届出書の訂正届出書を平成 21 年 12 月 1 日および平成 22 年 5 月 7 日に提出しております。

本書は、金融商品取引法第 13 条の規定に基づく目論見書で、投資家の請求により交付される請求目論見書です。

「i シェアーズ日経 225」は、主に株式等の値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。

### I. 投資信託説明書（請求目論見書）の訂正理由

「i シェアーズ日経 225 投資信託説明書（請求目論見書）2009 年 12 月」（以下「請求目論見書」といいます。）につきまして、平成 22 年 5 月 7 日に半期報告書および有価証券届出書の訂正届出書を提出したことに伴い、請求目論見書の記載事項の一部を追加・訂正させていただきます。

投資家の皆様におかれましては、お手数ではございますが、請求目論見書の該当箇所を読み替えていただけますよう、お願い申し上げます。

### II. 訂正箇所及び訂正事項の内容

※下線部\_\_\_\_\_は、訂正箇所を示します。

#### 第4 【ファンドの経理状況】

以下の中間財務諸表を追加します。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
ただし、「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年内閣府令第35号)の附則第16条第2項本文を適用しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間計算期間(平成20年8月10日から平成21年2月9日まで)及び当中間計算期間(平成21年8月10日から平成22年2月9日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。
- (3) 平成21年12月2日をもって、当ファンドの投資信託委託会社はブラックロック・ジャパン株式会社との吸収合併に伴い、ブラックロック・ジャパン株式会社に社名変更いたしました。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成21年3月4日

パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士  
業務執行社員

大木一昭



当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているiシェアーズ日経225の平成20年8月10日から平成21年2月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、iシェアーズ日経225の平成21年2月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成20年8月10日から平成21年2月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上


# 独立監査人の中間監査報告書

平成22年3月2日

ブラックロック・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士  
業務執行社員

大木 一昭 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているiシェアーズ日経225の平成21年8月10日から平成22年2月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、iシェアーズ日経225の平成22年2月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年8月10日から平成22年2月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

ブラックロック・ジャパン株式会社（旧会社名 パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社）及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

中間財務諸表

i シェアーズ日経225

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前中間計算期間末 (平成21年2月9日現在)	当中間計算期間末 (平成22年2月9日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	45,917	270,801
コール・ローン	119,191,491	160,648,074
株式	3,541,167,900	4,419,666,300
未収配当金	6,178,500	5,454,000
未収利息	293	396
差入委託証拠金	17,760,000	5,760,000
前払金	8,960,000	2,640,000
流動資産合計	3,693,304,101	4,594,439,571
資産合計	3,693,304,101	4,594,439,571
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	11,385,200	2,985,200
未払受託者報酬	2,098,515	2,489,463
未払委託者報酬	4,196,968	4,978,867
その他未払費用	592,500	592,500
流動負債合計	18,273,183	11,046,030
負債合計	18,273,183	11,046,030
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	※1 4,767,311,550	※1 4,767,311,550
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 (△)	※2 △1,092,280,632	※2 △183,918,009
元本等合計	3,675,030,918	4,583,393,541
純資産合計	3,675,030,918	4,583,393,541
負債純資産合計	3,693,304,101	4,594,439,571

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 (自 平成20年 8 月 10 日 至 平成21年 2 月 9 日)	当中間計算期間 (自 平成21年 8 月 10 日 至 平成22年 2 月 9 日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	36,028,840	31,922,820
受取利息	284,489	80,616
有価証券売買等損益	△1,755,760,140	△213,447,485
派生商品取引等損益	△86,440,740	△5,548,950
その他収益	42,313	50,345
<b>営業収益合計</b>	<b>△1,805,845,238</b>	<b>△186,942,654</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	2,098,515	2,489,463
委託者報酬	4,196,968	4,978,867
その他費用	1,076,372	1,229,889
<b>営業費用合計</b>	<b>7,371,855</b>	<b>8,698,219</b>
<b>営業利益又は営業損失 (△)</b>	<b>△1,813,217,093</b>	<b>△195,640,873</b>
<b>経常利益又は経常損失 (△)</b>	<b>△1,813,217,093</b>	<b>△195,640,873</b>
<b>中間純利益又は中間純損失 (△)</b>	<b>△1,813,217,093</b>	<b>△195,640,873</b>
期首剰余金又は期首欠損金 (△)	989,131,661	11,722,864
剰余金減少額又は欠損金増加額	268,195,200	—
中間一部交換に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	268,195,200	—
<b>中間剰余金又は中間欠損金 (△)</b>	<b>△1,092,280,632</b>	<b>△183,918,009</b>

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	前中間計算期間 (自平成20年8月10日 至平成21年2月9日)	当中間計算期間 (自平成21年8月10日 至平成22年2月9日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における中間計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。 中間計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によるものが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>株式 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価の評価にあたっては、原則として計算日に知りうる直近の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p>	<p>先物取引 同左</p>

## (中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前中間計算期間末 (平成21年2月9日現在)		当中間計算期間末 (平成22年2月9日現在)	
	※1. 信託財産に係る 期首元本額、期中追加 設定元本額及び期中交 換元本額	期首元本額	3,744,633,150円	期首元本額
	期中追加設定元本額	1,022,678,400円	期中追加設定元本額	0円
	期中交換元本額	0円	期中交換元本額	0円
中間計算期間末日にお ける受益権の総数		457,955口		457,955口
※2. 投資信託財産の 計算に関する規則第5 5条の6第1項第10 号に規定する金額	元本の欠損	1,092,280,632円	元本の欠損	183,918,009円

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

(単位：円)

区 分	種 類	前中間計算期間末(平成21年2月9日現在)				当中間計算期間末(平成22年2月9日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち 1年超				うち 1年超		
市 場 取 引	株価指数 先物取引 買 建	137,920,000	—	126,560,000	△11,360,000	162,000,000	—	159,040,000	△2,960,000
	合計	137,920,000	—	126,560,000	△11,360,000	162,000,000	—	159,040,000	△2,960,000

## (注) 時価の算定方法

- 株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。  
原則として中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は証拠金算定基準値段を用いております。このような時価が発表されていない場合には、中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

## (1口当たり情報)

区 分	前中間計算期間末 (平成21年2月9日現在)	当中間計算期間末 (平成22年2月9日現在)
1口当たり純資産額	8,025円	10,008円

## 2【ファンドの現況】

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

### 【純資産額計算書】

平成22年2月末日

種 類	金 額
I 資産総額	4,675,216,223円
II 負債総額	1,166,465円
III 純資産総額 (I-II)	4,674,049,758円
IV 発行済口数	457,955口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	10,206円

## 第5【設定及び解約の実績】

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

期 間	設定口数	解約口数
第1計算期間	900,972口	65,970口
第2計算期間	60口	22,050口
第3計算期間	23,992口	416,160口
第4計算期間	33口	231,000口
第5計算期間	217,938口	96,640口
第6計算期間	48,540口	—
第7計算期間	—	—
第8計算期間	98,240口	—
第9計算期間 (中間期)	—	—

(注1) 第1計算期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

(注2) 上記の数字はすべて本邦内における設定および解約の実績です。

